

岡山県精神科医療センターの精神保健福祉士採用について

病院機能の強化・充実を図るため、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センター」の精神保健福祉士として採用する職員の採用試験を、次のとおり実施します。

1 試験概要

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 採用職種（身分） | 精神保健福祉士（正職員及び任期付職員 任期：2年間） |
| (2) 採用予定人員 | 若干名 |
| (3) 必要とする免許 | 精神保健福祉士資格（又は資格取得見込者） |
| (4) 勤務先 | 岡山県精神科医療センター |

2 受験資格

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (2) 日本国籍の有無は問いません。
- (3) 精神保健福祉士資格を有する者又は令和2年4月までに取得が見込まれる者

3 試験日等

- (1) 実施日 令和元年11月17日（日）
受付期間終了後、決定し、応募者に通知します。
- (2) 試験会場 岡山県精神科医療センター
岡山市北区鹿田本町3-16（TEL：086-225-3821）
- (3) 提出先 岡山県精神科医療センター 経営戦略課
岡山市北区鹿田本町3-16（TEL：086-225-3821）

※ 受験に必要な書類一式を市販の封筒に入れて提出（持参又は郵送）してください。

※ 郵送される際は、封筒の表に「採用試験提出書類在中」と朱書きしてください。

- (4) 受付期間 令和元年9月26日（木）～令和元年11月8日（金）

当日消印有効

- (5) 提出書類 各1通

ア 履歴書（別紙様式）

イ 最終学校の卒業見込書 ※既卒者は不要です

ウ 最終学校の成績証明（見込）書 ※既卒者は不要です

エ 身体検査書（原則として別紙様式により、検査機関又は医療機関で作成すること。）

オ 精神保健福祉士免許の写し（取得見込の者は不要）

カ 氏名の変更により、イ、ウ、オに記載された氏名と異なるときは、氏名の変更を証する書類（戸籍の抄本等）

キ 面接カード（別紙様式）

※ 必要に応じて、受験資格の有無及び提出書類の記載事項等について確認することがありますので、履歴書には必ず連絡の付く連絡先を記入してください。

※ 提出書類の記載内容が事実と相違する場合は合格を取り消すことがあります。

※ 履歴書等の様式は、当センターのホームページ（<http://www.popmc.jp/>）からダウンロードできます。

※ 受験番号等を記した書類を、遅くとも試験日の5日前までに届くようお送りしますので、試験日の3日前までに届かない場合は、必ず「岡山県精神科医療センター経営戦略課」まで連絡してください。

4 試験の方法

- (1) 筆記試験 (50点満点)
- (2) 面接試験 (100点満点)
- (3) 身体検査 (提出された身体検査書等により行う。)

5 筆記試験受験にあたっての留意事項

- (1) 筆記用具(鉛筆又はシャープペン及び消しゴム、ボールペン)を御持参ください。
- (2) 計算機能又は翻訳機能のついた腕時計、携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。
- (3) 当センターの駐車場は狭いので、自家用車での来場は御遠慮願います。
- (4) ゴミは全て持ち帰っていただきます。

6 採用決定

採用の時期は、合格者本人の意向も踏まえた上で決定しますが、原則として、令和2年4月1日を予定しています。

7 勤務条件等

採用時の勤務条件等は、平成31年4月現在の地方独立行政法人岡山県精神科医療センターにおける勤務条件等をもとに、以下のとおりと見込んでいます。

- (1) 給 与
初任給(平成31年4月現在:大学卒の場合)

193,100円/月

※ 職歴等がある場合は一定の基準により加算されます。

上記の他規程により諸手当が支給されます。

扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当

- (2) 勤務時間
一週につき38時間45分勤務です。

- (3) 休 暇
年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、ボランティア等)、介護休暇等があります。

8 開示の案内

この試験の結果については、岡山県個人情報保護条例(平成14年岡山県条例第3号)第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人が受験票を持参の上、8時30分から17時までの間に直接開示場所へお越しくください。(土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。)

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	試験の総合得点、順位 及び種目別の得点	試験合格発表の日から 1月間	岡山県精神科医療センター経営戦略課